

私は、六諭会を代表しまして、認第2号令和2年度野田市一般会計から認第8号令和2年度野田市下水道事業会計までの各会計の決算認定について、全てに賛成の立場で討論いたします。

令和2年度の市の予算は、厳しい財政状況の中、総合計画及び行政改革大綱実施計画の着実な実行に加え、全事務事業見直しや、新たな財源確保による市民サービスの充実、財政構造の改善、野田市の魅力発信を基本的な考え方として編成されており、子供から高齢者まで、幅広い市民要望への対応が図られたものとなっております。

一般会計決算については、歳入決算額が729億456万3,372円、これに対する歳出決算額は705億7,610万8,818円となっており、予算に対する執行率は歳入が96.2%、歳出が93.1%であり、適正な執行がなされたものと認められます。

まず、歳入については、歳入の根幹となる市税において、税制改正の影響等により、法人市民税が大幅減となったことで、市税全体の決算額は0.3%の減となっておりますが、予算現額に対して約1億8,000万円の増収を確保しており、経常一般財源の確保に努力されたことを、評価いたします。

次に歳出について申し上げます。

総務費では、交通不便地域支援事業が開始され、まめバスが運行できない交通不便地域における日常生活の移動支援について、検証が行われました。また、市民会館松樹庵改修工事が、実施されました。

民生費では、老人福祉センター大規模改修工事に着手しました。また、子ども医療費助成における、未就学児までの自己負担金の無料化のほか、新たな子ども館整備の進捗が図られるなど、子育て世帯に対する施策の充実が、図られました。

衛生費では、対象者を18歳以上の全市民に拡大した健康・スポーツポイント事業が開始されたほか、閑宿クリーンセンター解体事業に、着手しました。

農林水産業費では、引き続き農産物ブランド化の一環として、玄米黒酢農法に取り組んだほか、就農支援事業に取り組むなど、農業振興が図られました。

商工費では、引き続き買物弱者対策として、移動販売事業が実施されました。

土木費では、連続立体交差事業と関連事業である野田市駅西土地地区画整理事業、愛宕駅西口駅前広場等整備事業等の進捗が図られ、東武野田線の営業線高架切替えが行われたほか、野田市駅と愛宕駅の新駅舎の供用が開始されました。また、自然環境保護関係では、コウノトリの放鳥が実施されました。

消防費では、近年、各地で災害による被害が多発していることを踏まえ、災害時備蓄品の充実が図られました。

教育費では、北部小学校、東部中学校のトイレ工事や、学校施設の老朽化に伴う二ツ塚小学校の給水設備改修工事、各小中学校における雨漏り改修などが実

施され、教育環境の更なる向上が図られました。その他、令和元年度からの継続事業である文化センター空調設備及び、給排水設備等改修事業が完了しました。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応に追われた一年となりましたが、特別定額給付金や、子育て世帯への臨時特別給付金の支給など、国が実施した事業だけでなく、市独自の事業として、子育て世帯等を支援する新生児特別定額給付金、児童手当上乗せ給付金、児童扶養手当上乗せ給付金の支給や、地域の医療体制を確保するため、医療従事者支援金、医療機関経営支援金等を支給したほか、飲食店等協力金や個人事業者等協力金の支給、小中学校の修学旅行のキャンセル料等支援補助金の支給など、市民生活の安定を図るため、多くの事業が実施されました。

以上のように、令和2年度歳入歳出決算は、厳しい財政事情にありながらも、子供たちへの投資や教育環境の充実、市民の安心安全の確保に資する事業が予定どおり実施されており、適正な予算執行であると認められ、高く評価いたします。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、次木親野井特定土地区画整理事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計についても、それぞれの目的に沿った、適切な予算執行であると認め、全ての決算認定について賛成といたします。